第59回 定時株主総会
招集ご通知

Quest

開催日時

2023年６月22日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

開催場所

東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル
メインタワー15階　トパーズ15
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面郵送またはインターネットによる議決権行使期限

2023年６月21日（水曜日）
午後５時30分まで

目次

第59回定時株主総会招集ご通知…… 2
株主総会参考書類
第１号議案　剰余金処分の件…… 6
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件…… 7
第３号議案　監査等委員である取締役の報酬額改定の件…… 14
事業報告…… 15
連結計算書類…… 38
計算書類…… 50
監査報告書…… 59

・株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行うことにご理解並びにご協力をお願い申しあげます。
・株主総会の来場御礼品（お土産）はございません。
・ご送付している書面のページ番号、項番、参照ページの記載は電子提供措置事項と同一となっておりますので、ご了承ください。

株主の皆様へ

株主並びに投資家の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申しあげます。

当社は、「技術を探究し、価値を創造し、お客様とともに成長する」の企業理念のもと「価値を共創するデジタルデータ社会の実現に向けて、「あなたに信頼されるITサービス」のリーディングカンパニーへ」というビジョンを掲げ、お客様、株主様、パートナー様、社会の皆様、社員等、全てのステークホルダーに対して常に誠実堅実であることを経営方針としております。

株主の皆様におかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りますよう宜しくお願い申しあげます。

2023年６月

代表取締役　社長執行役員
岡　明男

企業理念

技術を探究し、価値を創造し、お客様とともに成長する

存在意義

技術と創造力で人と社会の安心と幸せを支え続けます

経営目標

価値を共創するデジタルデータ社会の実現に向けて、
「あなたに信頼されるITサービス」のリーディングカンパニーへ

提供価値

技術を創意工夫し、時と場の制約を超え、業務を自動化し、
人の力を補完補強するITサービスを真心を込めて提供します

招集ご通知

株主各位

証券コード2332
2023年６月６日
（電子提供措置の開始日2023年５月29日）

東京都港区芝浦三丁目１番１号
株式会社クエスト
代表取締役　社長執行役員　岡　明男

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第59回定時株主総会を次頁に記載のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第59回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

（ 当社ウェブサイト ）
https://www.quest.co.jp/irinfo/zaimu/

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

（ 東京証券取引所ウェブサイト 東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

上記ウェブサイトにアクセスいただき、銘柄名（会社名）「クエスト」又は当社証券コード「2332」にて検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択いただき、ご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、４頁～５頁の「議決権行使についてのご案内」に記載のとおり、インターネット又は書面にて議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年６月21日（水曜日）午後５時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1	**日時**	2023年６月22日（木曜日）午前10時（受付開始：午前９時）
2	**場所**	東京都港区高輪四丁目10番30号 品川プリンスホテル　メインタワー15階　トパーズ15 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3	**目的事項**	**報告事項** １．第59期（2022年４月１日から2023年３月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第59期（2022年４月１日から2023年３月31日まで） 計算書類報告の件 **決議事項** 第１号議案　剰余金処分の件 第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件 第３号議案　監査等委員である取締役の報酬額改定の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
  本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主様に一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第17条第２項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
  ①連結計算書類の連結注記表
  ②計算書類の個別注記表
  従いまして、当該書面に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 株主総会に関するお知らせについては、インターネット上の当社ウェブサイトにて掲載することによりお知らせいたします。(https://www.quest.co.jp/irinfo/zaimu/)
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- 今回の株主総会では、お土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席のうえ、議決権を行使いただく場合

株主総会開催日時	2023年 6 月 22 日（木曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、ご来場の際は資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。

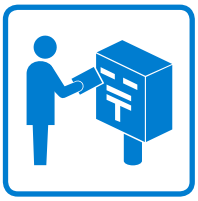

書面にて議決権を行使いただく場合

議決権行使期限	2023年 6 月 21 日（水曜日）午後５時30分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

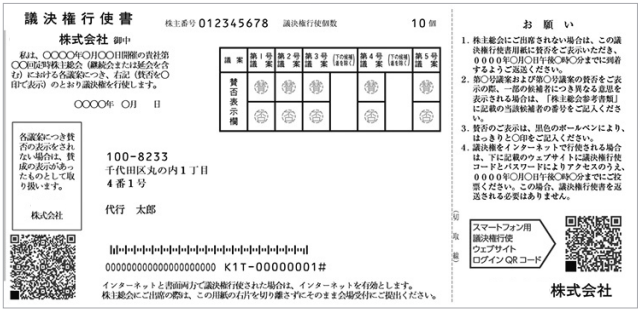

議決権行使書

株式会社 御中

株主番号 012345678　議決権行使個数　10 個

私は、○○○○年○月○日開催の貴社第○○回定時株主総会（継続会または延会を含む）における各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。

○○○○年 ○月 日

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案	第5号議案
賛否表示欄	賛	賛	賛	賛	賛

各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

株式会社

100-8233
千代田区丸の内１丁目
４番１号

代行　太郎

株式会社

0000000000000000000 K1T-00000001#

インターネットと書面両方で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。
株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずにそのまま会場受付にご提出ください。

お 願 い

1. 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、００００年○月○日午後○時○分までに到着するようご返送ください。
2. 第○号議案および第○号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。
3. 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印をご記入ください。
4. 議決権をインターネットで行使される場合は、下に記載のウェブサイトに議決権行使コードとパスワードによりアクセスのうえ、００００年○月○日午後○時○分までにご投票ください。この場合、議決権行使書を返送される必要はありません。

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

切取線

株式会社

各議案の賛否をご記入ください。

選任議案の場合

- **全員賛成の場合** ▶「 **賛** 」の欄に○印
- **全員否認する場合** ▶「 **否** 」の欄に○印
- **一部の候補者を否認する場合** ▶「**賛**」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入いただくか、「**否**」の欄に○印をし、賛成する候補者の番号をご記入ください。

その他の議案の場合

- **賛成の場合** ▶「 **賛** 」の欄に○印
- **否認する場合** ▶「 **否** 」の欄に○印

【議決権行使のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

インターネットにて議決権を行使いただく場合

議決権行使期限	2023年 6 月 21 日（水曜日）午後５時30分まで

当社指定の議決権行使専用ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスしていただき、画面の案内に従い議案に対する賛否をご入力ください。インターネットによる議決権行使の詳細につきましては、次頁をご参照ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に
記載のQRコードを読取ってください。

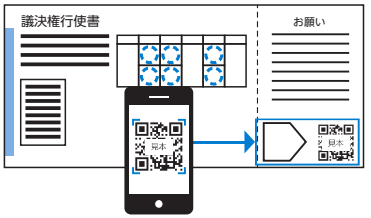

(注)「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

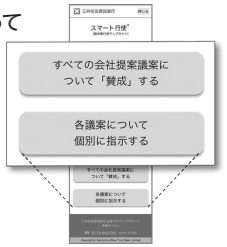

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記のPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

(注)QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト ▶ **https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

「次へすすむ」をクリック

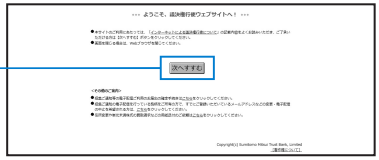

2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

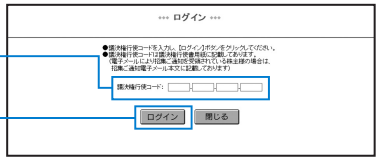

3 初回ログイン時はこの画面に移動し、
ここでパスワードの変更を行います。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
0120-652-031 フリーダイヤル
(受付時間 午前9時～午後9時)

(注)1.インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第59期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりとしたいと存じます。

(1)　配当財産の種類
　　金銭

(2)　配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき　　46円
　　配当総額　　246,042,454円

(3)　剰余金の配当が効力を生じる日
　　2023年６月23日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名全員が任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について監査等委員会において検討が行われましたが指摘するべき点は無いとの意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、以下のとおりです。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	取締役会への出席状況
1	再任	清澤（せいざわ）　一郎（いちろう）	取締役会長	100% (12回／12回)
2	再任	岡（おか）　明男（あきお）	代表取締役 社長執行役員 製造システム事業本部担当 産業システム事業本部担当 プロジェクト統括部担当	100% (12回／12回)
3	再任	兒島（こじま）　賢（けん）	取締役 上席執行役員 中部支社担当 営業部担当 マーケティング推進室担当	100% (12回／12回)
4	再任	山内（やまうち）　豊志（とよし）	取締役 上席執行役員 金融システム事業本部長	100% (12回／12回)
5	再任	金井（かない）　淳（じゅん）	取締役 上席執行役員 人事総務部担当 内部統制・コンプライアンス担当 内部監査室担当 ダイバーシティ＆インクルージョン推進室担当 株式会社エヌ・ケイ　取締役	100% (12回／12回)
6	再任	小泉（こいずみ）　裕（ゆたか）	取締役 上席執行役員 経営管理部担当 経営企画部長	100% (12回／12回)
7	再任	天野（あまの）　弘幸（ひろゆき）	取締役 株式会社エヌ・ケイ　代表取締役社長	100% (10回／10回)

候補者番号 1

清澤（せいざわ） 一郎（いちろう）（1955年12月25日生　満67歳）

再任

取締役在任期間
11年

取締役会への出席状況
100%（12／12回）

所有する当社の株式数
21,851株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1985年９月　ソニー・コーポレーション・オブ・アメリカ 駐在
1996年４月　ソニー株式会社 IS戦略統括部長
1997年12月　ソニーヨーロッパ ISストラテジー・ディレクター
2000年４月　ソニー株式会社 eSONY推進本部 技術戦略統括部長
2002年４月　同社 ネットワークアプリケーション＆コンテンツサービスセクター eプラットフォーム戦略企画統括部長
2009年７月　当社 入社 執行役員
　　当社 システムソリューション第一副事業部長
2009年10月　当社 システムソリューション第一事業部長
2012年６月　当社 取締役
2016年６月　当社 代表取締役社長
2020年６月　当社 代表取締役会長
2021年６月　当社 取締役会長（現任）

取締役選任理由

2012年に取締役、2016年に代表取締役社長に就任し、経営陣のトップとして、情報システム全般にわたる豊富な知識・経験を活かし、事業構造改革、経営体制の整備、強化に取り組んできました。経営者としてのリーダーシップ、バランス感覚を備え、経営全般の適確かつ公平な監督を期待できることから取締役として適任であると判断し候補者としました。
また、取締役会長として、社内外の人的ネットワークの構築、ステークホルダーとの信頼関係構築に関して、社長をサポートするとともに、取締役会議長として、監督機能の強化及びコーポレートガバナンスの強化に取り組んでいます。

候補者番号 2

岡（おか） 明男（あきお） （1959年8月12日生　満63歳）

再任

取締役在任期間
3年

取締役会への出席状況
100%（12／12回）

所有する当社の株式数
4,054株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1984年４月　株式会社東芝 入社
2006年４月　東芝キヤリア株式会社 経営情報システム部長 兼 情報統括責任者
2009年10月　株式会社東芝 セミコンダクター社 情報統括責任者
2011年４月　株式会社東芝 セミコンダクター＆ストレージ社 情報統括責任者
2016年４月　株式会社東芝 セミコンダクター＆デバイスソリューション社 情報統括責任者
2017年７月　東芝メモリ株式会社（現 キオクシア株式会社）　情報セキュリティ統括責任者
2018年８月　同社 執行役員 兼 情報セキュリティ統括責任者
2020年６月　当社 代表取締役 社長執行役員（現任）

取締役選任理由

2020年代表取締役社長に就任し、経営陣トップとしてリーダーシップを発揮し当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んできました。大手グローバル企業グループにおいて、情報システム責任者及び情報セキュリティ責任者として企業経営に従事してきた、幅広い経験、高い専門性、豊富な知識を有しており、同業務に精通していることから、取締役として適任であると判断し候補者としました。

候補者番号 3

兒島（こじま） 賢（けん） （1962年６月10日生　満60歳）

再任

取締役在任期間
15年

取締役会への出席状況
100%（12／12回）

所有する当社の株式数
32,096株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1988年４月　当社 入社
2003年４月　当社 ITセンター長
2004年10月　当社 執行役員
　　当社 システムサービス事業部長
2008年６月　当社 取締役（現任）
2010年４月　当社 インフラソリューション事業部長
2012年６月　株式会社データ・処理センター 取締役
　　株式会社ドラフト・イン 取締役
2014年４月　当社 インフラプロダクト＆インテグレーション事業部長
2017年４月　当社 ICTソリューション＆インテグレーション事業部長
2019年４月　当社 インフラソリューション事業部長
2020年６月　当社 上席執行役員（現任）

取締役選任理由

1988年当社入社以来、情報システムのインフラ開発やサービス事業に従事し事業拡大を推進。
2008年取締役就任。現在、支社、営業・マーケティング部門を担当しています。各種サービスに関する技術及び豊富な知識・経験を活かした事業開発、取引先開拓、技術者育成等、同分野に精通していることから、取締役として適任であると判断し候補者としました。

候補者番号 4

山内（やまうち） 豊志（とよし） （1962年5月4日生　満61歳）

再任

取締役在任期間
5年

取締役会への出席状況
100%（12／12回）

所有する当社の株式数
8,343株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1981年４月　当社 入社
2005年４月　当社 金融システム事業部 金融システム技術部 部長
2006年４月　当社 システムソリューション第一事業部
　アカウントマネジメント担当 部長
2007年４月　当社 システムソリューション第一事業部
　プロジェクトマネジメントグループ 部長
2010年４月　当社 仙台営業所 所長
2013年４月　当社 執行役員
　当社 金融システム事業部長
2018年６月　当社 取締役（現任）
2020年４月　当社 金融システム事業本部長（現任）
2020年６月　当社 上席執行役員（現任）

取締役選任理由

1981年当社入社以来、主に金融顧客向けシステム開発事業に従事し事業拡大を推進。2018年取締役就任。金融顧客向け各種サービスに関する技術及び豊富な知識経験を活かした事業開発、取引先開拓、技術者育成等、同分野に精通していることから、取締役として適任であると判断し候補者としました。

候補者番号 5

金井（かない） 淳（じゅん） （1959年7月21日生　満63歳）

再任

取締役在任期間
5年

取締役会への出席状況
100%（12／12回）

所有する当社の株式数
4,934株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1983年４月　東京芝浦電気株式会社（現 株式会社東芝）入社
2007年６月　アジアエレクトロニクス株式会社 取締役管理部長
2009年６月　株式会社東芝 デジタルメディアネットワーク社 総務部長
2011年６月　株式会社東芝 人事部長
2013年６月　東芝総合人材開発株式会社（現 東芝ビジネスエキスパート株式会社）　常務取締役
2014年６月　同社 代表取締役社長
2017年12月　同社 常務取締役
2018年６月　当社 取締役（現任）
2020年６月　当社 上席執行役員（現任）
2022年３月　株式会社エヌ・ケイ 取締役（現任）

取締役選任理由

2018年当社取締役に就任。組織風土改革、人材育成・活用施策立案、人材採用の強化並びにコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んできました。
大手グローバル企業グループの人事部門の責任者や企業経営を経験し、豊富な知識、経験、専門性を有していることから取締役として適任であると判断し候補者としました。
特に、ESGにおける人的投資を一層強化し、多様な人材の活躍支援、働き方改革、従業員のエンゲージメントを高める取り組みを推進しています。

候補者番号 6

小泉（こいずみ） 裕（ゆたか） （1964年1月23日生　満59歳）

再任

取締役在任期間
3年

取締役会への出席状況
100%（12／12回）

所有する当社の株式数
3,236株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1986年 4 月　ソニー株式会社 入社
2007年 4 月　ソニーオーストラリア 取締役
2012年11月　ソニー株式会社 R&D管理部 統括部長
　　株式会社ソニーコンピュータサイエンス研究所 取締役
2014年 3 月　ソニーデジタルネットワークアプリケーションズ株式会社 取締役
2018年 7 月　ソニー株式会社 コーポレートテクノロジー戦略部門経営企画部 統括部長
2020年 4 月　当社 顧問
2020年 6 月　当社 取締役 上席執行役員（現任）
2021年 4 月　当社 経営企画部長（現任）

取締役選任理由

2020年取締役に就任。財務・会計の健全性や適正性を図るとともに、中長期経営計画の立案やM&Aの推進、ブランド戦略・IRの強化等にリーダーシップを発揮しました。大手グローバル企業グループの事業部門や海外現地法人の経営企画や経理・財務の責任者として企業経営に従事し、幅広い経験、高い見識、豊富な知識を有しており、同業務に精通していることから、取締役として適任であると判断し候補者としました。

候補者番号 7

天野（あまの） 弘幸（ひろゆき） （1954年11月29日生　満68歳）

再任

取締役在任期間
1年

取締役会への出席状況
100%（10／10回）

所有する当社の株式数
31,565株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1977年４月　東京芝浦電気株式会社（現 株式会社東芝）入社
2006年４月　株式会社東芝 情報システムセンター 情報化推進部長
2009年７月　東芝インフォメーションシステムズ株式会社
　　ビジネスシステム第２事業部 室長
2010年７月　同社 取締役
2012年７月　同社 常務取締役
2013年６月　東芝アイエス・コンサルティング株式会社
　　代表取締役社長
2015年７月　同社 顧問
2016年１月　株式会社エヌ・ケイ　代表取締役社長（現任）
2022年６月　当社 取締役（現任）

取締役選任理由

2022年当社取締役に就任。株式会社エヌ・ケイと当社の円滑な経営統合を実現、スピーディな統合効果を最大限発揮し、両社の経営の方向性のベクトルを合わせ、企業グループの企業価値の向上に取り組んできました。
大手グローバル企業グループにおける情報システム部門において、幅広い経験、高い専門性、豊富な知識を有しており、同業務に精通しています。さらに、2016年から株式会社エヌ・ケイの社長として経営全般に能力を発揮するなど、豊富な経験と高い見識を有していることから取締役として適任であると判断し候補者としました。

（注）1.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2.現在当社の取締役である各候補者の当社における地位及び担当は、27頁～28頁の事業報告「2.会社の現況(5)会社役員の状況」に記載のとおりであります。
3.取締役会については、上記の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づく電磁的方法による取締役会のみなし決議を１回行っております。
4.当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。
各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

（ご参考）役員の構成（本株主総会終了後）

氏名			企業経営	IT／DX	営業・マーケティング	財務・会計	人事・労務	法務・コンプライアンス	グローバル
取締役（監査等委員を除く。）	清澤 一郎	再任	●	●					●
	岡 明男	再任	●	●					●
	兒島 賢	再任	●	●	●				
	山内 豊志	再任	●	●	●				
	金井 淳	再任	●				●	●	
	小泉 裕	再任	●			●			●
	天野 弘幸	再任	●	●					
取締役（監査等委員）	内野 一博	社外 独立	●			●		●	●
	吉村 卓士	社外 独立	●			●			●
	宗司 ゆかり	社外 独立				●		●	
	難波 滿	社外 独立						●	●

取締役会構成

■社内取締役 7名
■社外取締役 4名

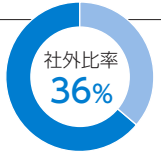

社外取締役の専門分野

■企業経営 2名
■財務・会計 3名
■法務・コンプライアンス 3名
■グローバル 3名

第３号議案　監査等委員である取締役の報酬額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2016年6月21日開催の第52回定時株主総会において年額30百万円以内とご決議いただき今日に至っております。

今般、社外取締役監査等委員については、コーポレートガバナンスにおける監督機能の強化の観点で、当該役割の重要性が高まり、そのニーズが高まっていることから、優秀人材確保のため及び昨年から監査等委員である取締役を1名増員し４名選任していることに鑑み、監査等委員である取締役の報酬額を年額40百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

以　上

事業報告（2022年４月１日から2023年３月31日まで）

1. 事業の状況

(1) 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2022年４月１日～2023年３月31日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の行動制限が緩和され、景気の持ち直しの傾向があるものの、ドルに対する急激な円安の影響等により、本格的な景気回復には道半ばのまま推移しました。また、欧州での紛争に端を発する燃料価格・穀物価格の上昇といった世界的な経済問題や東アジアの地政学的リスク等、社会や経済環境は依然として先行き不透明な状況が続いています。

このような経済環境の中、ITサービス市場はDX加速を背景に顧客企業の生産性向上や、AI・RPAを活用した省力化、自動化への投資、人材不足や働き方改革に対応するIT投資により、想定以上の需要増の状況で推移しました。経済産業省の「特定サービス産業動態統計調査2023年２月分確報」の情報サービス業の項の中から、当社が主に属する「受注ソフトウェア」と「システム等管理運営受託」を合算した業務種類別売上は、2022年４月～2023年２月（累計）で前年同期比6.9%の増加となっています。

このような事業環境のもと、当社は一昨年度に策定した中長期ビジョン「Quest Vision2030」の第１期である「2021-2023年度・中期経営計画」で掲げた「事業構造の変革」、「産業ポートフォリオの変革」、「事業体質の変革」の基本方針のもと、当連結会計年度は持続的成長と新たな強みを生み出す準備と仕込みを念頭に活動を展開してきました。その結果、当連結会計年度における当社グループの経営成績は以下のとおりとなりました。

売上高は、142億１百万円となりました。利益については、営業利益は９億76百万円、経常利益は10億33百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は６億90百万円となりました。前年度より将来に備えた投資を拡大させており、引き続き成長分野における新技術獲得に向けた人材育成等を加速強化して取り組みました。

当社は2022年４月に株式会社エヌ・ケイを完全子会社化し、顧客戦略の共有やリソースの最適化、オペレーションの効率化に取り組んでいます。連結会計の適用に伴い、一定期間において顧客関連資産及びのれんの償却費用が計上されることとなります。比較可能性を担保するための指標として、当連結会計年度におけるEBITDAは12億７百万円、EBITDAマージンは8.5%となりました。参考値として、前事業年度（単体）のEBITDAは10億15百万円、EBITDAマージンは8.6%となります。

当社グループは、2022年３月期連結会計年度末より連結計算書類を作成しているため、前期との比較分析は行っていません。

売上高

142億　1百万円

営業利益

9億76百万円

経常利益

10億33百万円

親会社株主に帰属する当期純利益

6億90百万円

セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

システム開発事業については、半導体分野顧客、金融分野顧客、エンタテインメント分野顧客からの開発案件の増加及びクラウドERP、デジタルワークプレイス等の増加により、売上高は87億63百万円、セグメント利益は14億83百万円となりました。

インフラサービス事業については、エンタテインメント分野顧客、金融分野顧客、半導体分野顧客へのインフラ運用サービスや、ネットワークサービス等が拡大し、売上高は54億21百万円、セグメント利益は８億33百万円となりました。

システム開発

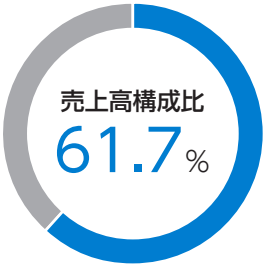

事業内容

半導体、エレクトロニクス、金融、情報通信、エンタテインメント、公共・社会、移動、ヘルスケア・メディカルの業種の顧客に対して、ERP、SCM、CRM、RPA、ビッグデータ分析等のソリューション及び業務システムのコンサルティングから要件定義、設計、開発、保守に至る一連のシステム開発サービスを提供しています。

インフラサービス

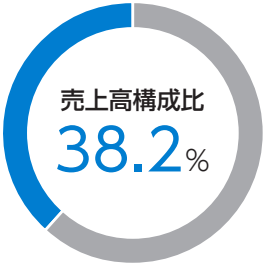

事業内容

クラウド、ネットワーク、セキュリティ、IoTに関するITインフラソリューションから設計、構築、保守、運用に至る一連のインフラサービスを提供しています。

（注）1.「その他」の区分は（売上高構成比0.1％）、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託計算サービス事業及び商品販売事業を含んでいます。
2. セグメント間取引については、相殺消去しています。
3. セグメント利益については、全社費用等の配分前で記載しています。

② **設備投資の状況**

特記すべき事項はありません。

③ **資金調達の状況**

特記すべき事項はありません。

④ **事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

特記すべき事項はありません。

⑤ **他の会社の事業の譲受けの状況**

特記すべき事項はありません。

⑥ **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

特記すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分		第56期 (2020年３月期)	第57期 (2021年３月期)	第58期 (2022年３月期)	第59期 (2023年３月期)
売上高	(千円)	―	―	―	14,201,993
経常利益	(千円)	―	―	―	1,033,500
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	―	―	―	690,292
１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	129.29
総資産	(千円)	―	―	8,257,246	9,042,101
純資産	(千円)	―	―	5,722,946	6,265,887
１株当たり純資産額	(円)	―	―	1,086.34	1,171.47

(注１)「１株当たり当期純利益」及び「１株当たり純資産額」は、自己株式控除後の発行済株式の総数により算出しています。

(注２)**第58期が連結計算書類の作成初年度であるため、第57期以前の状況は記載していません。また連結子会社の取得日を連結会計年度末日としていることから、第58期においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書は作成していません。**

(注３) 当連結会計年度において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第58期の数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値となっています。

② 当社の財産及び損益の状況

区分		第56期 (2020年３月期)	第57期 (2021年３月期)	第58期 (2022年３月期)	第59期 (2023年３月期)
売上高	(千円)	10,314,527	11,181,261	11,807,037	12,602,413
経常利益	(千円)	768,555	917,207	993,855	912,577
当期純利益	(千円)	342,386	636,229	690,413	636,318
１株当たり当期純利益	(円)	66.17	122.77	133.07	119.18
総資産	(千円)	6,323,065	7,233,717	7,700,182	8,698,017
純資産	(千円)	4,528,537	5,198,185	5,666,434	6,290,596
１株当たり純資産額	(円)	874.75	1,002.66	1,091.83	1,176.09

(注１)「１株当たり当期純利益」及び「１株当たり純資産額」は、自己株式控除後の発行済株式の総数により算出しています。

(注２)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年３月31日) 等を第58期から適用しており、第58期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっています。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率（%）	主要な事業内容
株式会社エヌ・ケイ	10百万円	100.0	システム開発及び運用保守業務の提供、労働者派遣サービスの提供

③ その他の重要な企業結合の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症については、感染症法における5類感染症に引き下げられ各所で新型コロナウイルス感染症が流行する以前の生活を取り戻しつつある中で、今後も顧客企業の経営状況によっては新規案件の獲得遅延やIT投資抑制の動きが予想されます。

このような状況下において、当社は、顧客産業ポートフォリオにおける市場の変化を的確に捉え、かつ、デジタル化の需給バランスにスピード感をもって対応することにより、収益の維持・拡大に努めていきます。

また、株式会社エヌ・ケイを新たに子会社に迎え、新しい体制の下、全社一丸となって目指すゴールを共有し、不確実な時代の中で持続的な成長を実現し、企業価値を向上させていくため以下の課題に取り組んでいきます。

① ITプロフェッショナル人材の獲得と育成

高度IT人材の獲得競争が激化する中、事業のさらなる発展のためには豊富な専門知識と高度なスキルを有する人材を確保することがより一層重要になっています。新卒者、経験者を問わず積極的な採用活動を展開するとともに、高度なIT技術を有する社員に対する社内認定制度QCAP（※1）等の人事制度の運用や技術者が自分に適したITプロフェッショナル・キャリアコースを選択し成長できる環境の整備等、社員がその能力を十分に発揮し成長するための教育投資を計画的かつ継続的に取り組んでいきます。

② 新規サービス・ソリューションの開拓

IT業界は技術の多様化と進展が著しいという特徴を有しており、顧客ニーズもますます高度化・多様化しています。当社は時代と顧客ニーズに即応できるシステムの保守・運用、アプリケーション開発、ソリューション提供の新しいサービス形態を模索し、提供していきます。具体的には既存事業であるクラウド関連事業、プラットフォーム関連事業、セキュリティ関連事業を深耕し安定収益を維持・拡大するとともに、DX、AI・BI（※2）関連事業等の新規ソリューションを開拓し、次なる収益の芽を育てていきます。

前年度には会話型AIソフトウェアのリーディングカンパニーとリセラーパートナー契約を締結し、サービスメニューを強化しました。今後も顧客企業の業務オペレーションの効率化や企業価値向上に資する様々なサービス・ソリューションを開拓し、提供していきます。

③ 企業価値向上に向けた取り組みの強化

今後持続的な成長とともに、より高い収益性とより誇りを持てる社会的存在意義を有し、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーに対して企業価値の創造と向上、技術による貢献（Social Value）を約束します。当社では全社的な中長期経営目標を策定し、その中で企業価値向上のストーリーをQCSV（※3）として掲げました。2030年度に企業価値250億円超を達成すべく、その実現に向けて新規ビジネスの創出やIT人材の育成、重点領域への投資等に取り組んでいきます。

「おもてなしのあるITサービス」を目に見える形にしたいと考え、2021年12月に取得した「★★紺認証(経済産業省 おもてなし認証規格)」を再取得し、さらには2023年3月にはサービスエクセレンスSE(ISO23592対応）成熟度評価で、情報通信業界初となる「SE☆☆☆」（3つ星評価）を取得しました。サービスエクセレンス成熟度評価での「SE☆☆☆」は、「おもてなし規格認証」の最上位認証である『★★★（紫認証)』に相当する評価で、売上増やシェア拡大などが期待されるものです。本認証活動を通じて、異業種の「おもてなし」を参考にし、魅力あるアイディアを積極的に取り入れ、当社の強みである「おもてなしのあるITサービス」に磨きをかけていきます。

当社は創業以来、株主様、お客様、社員、パートナー様、社会等、全てのステークホルダーに対して常に誠実堅実であることを経営方針としています。今後もCGCとCSV経営を重視し、透明性の高い経営を継続し、ITによる社会課題の解決、さらに一層の企業価値の向上と持続的成長のために邁進していきます。

※1.QCAP：Quest Certified Advanced IT Professionals
2.BI：ビジネスインテリジェンス（Business Intelligence）
3.QCSV：Quest Creating Shared Value

(5) 経営理念・経営方針

① 企業理念　Philosophy

技術を探究し、価値を創造し、お客様とともに成長する

② 存在意義　Purpose

技術と創造力で人と社会の安心と幸せを支え続けます

③ 経営目標　Vision

価値を共創するデジタルデータ社会の実現に向けて、「あなたに信頼されるITサービス」のリーディングカンパニーへ

④ 提供価値　Values

技術を創意工夫し、時と場の制約を超え、業務を自動化し、人の力を補完補強するITサービスを真心を込めて提供します

⑤ 行動指針　Quest Way

1）探求・探索
2）顧客志向
3）技術重視
4）社会貢献
5）人材育成／探究
6）企業倫理・法令遵守
7）誠実・堅実
8）チームワーク
9）多様性とコミュニケーション力
10）スピード・決断

(6) 主要な事業内容（2023年３月31日現在）

主要な事業セグメント	内容
システム開発	半導体、エレクトロニクス、金融、情報通信、エンタテインメント、公共・社会、移動、ヘルスケア・メディカルの業種の顧客に対して、ERP、SCM、CRM、RPA、ビッグデータ分析等のソリューション及び業務システムのコンサルティングから要件定義、設計、開発、保守に至る一連のシステム開発サービス
インフラサービス	クラウド、ネットワーク、セキュリティ、IoTに関するITインフラソリューションから設計、構築、保守、運用に至る一連のインフラサービス

（注）主要な事業セグメント以外に「その他」の事業セグメントとして、受託計算サービス事業及び商品販売事業があります。

(7) 主要な拠点（2023年３月31日現在）

① 当社

本社	東京都港区芝浦一丁目12番３号
東北支社	宮城県仙台市青葉区中央四丁目６番１号
中部支社	愛知県名古屋市西区牛島町６番１号
栃木事業所	栃木県宇都宮市大通り4丁目1番18号
四日市事業所	三重県四日市市安島二丁目10番16号
九州事業所	大分県大分市荷揚町３番１号

② 子会社

株式会社エヌ・ケイ	東京都中央区銀座二丁目11番５号

(8) 使用人の状況（2023年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
940名	20名増

（注）使用人数は就業人員です。なお、パートタイマー及びアルバイト、嘱託社員等の臨時雇用人数は、当該人数が使用人総数の10%を下回っているため、表記を省略しています。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
869名	18名増	38.9歳	12.4年

（注）使用人数は就業人員です。なお、パートタイマー及びアルバイト、嘱託社員等の臨時雇用人数は、当該人数が使用人総数の10%を下回っているため、表記を省略しています。

(9) 主要な借入先の状況（2023年３月31日現在）

該当事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2023年３月31日現在）

① **発行可能株式総数** 9,560,000株

② **発行済株式の総数** 5,487,768株

③ **株主数** 3,254名

④ **大株主**

株主名	持株数	持株比率
	株	%
内田廣	837,410	15.65
有限会社内田産業開発	446,102	8.34
クエスト従業員持株会	371,290	6.94
花輪祐二	293,415	5.48
ＳＣＳＫ株式会社	268,710	5.02
株式会社ユニリタ	265,000	4.95
株式会社スカラ	254,000	4.74
吉田知広	157,900	2.95
内田マサ子	150,000	2.80
内田久恵	150,000	2.80

（注）1. 持株比率は自己株式139,019株を控除して計算しています。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 新株予約権等の状況（2023年３月31日現在）

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(4) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は以下のとおりです。

2019年６月19日開催の第55回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象に、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を決議しました。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たり、対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結し、譲渡制限期間、対象取締役の退任又は退職時の取り扱い、譲渡制限の解除等を定めています。

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	7,590株	７名

(5) 会社役員の状況

① **取締役の状況**（2023年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	清澤一郎	
代表取締役	岡明男	社長執行役員 製造システム事業本部担当 産業システム事業本部担当 プロジェクト統括部担当
取締役	兒島賢	上席執行役員 中部支社担当 営業部担当 マーケティング推進室担当
取締役	山内豊志	上席執行役員 金融システム事業本部長
取締役	金井淳	上席執行役員 人事総務部担当 内部統制・コンプライアンス担当 内部監査室担当 ダイバーシティ＆インクルージョン推進室担当 株式会社エヌ・ケイ 取締役
取締役	小泉裕	上席執行役員 経営管理部担当 経営企画部長
取締役	佐藤和朗	
取締役	天野弘幸	株式会社エヌ・ケイ 代表取締役
取締役（常勤監査等委員）	内野一博 社外取締役 独立役員	
取締役（監査等委員）	吉村卓士 社外取締役 独立役員	北芝電機株式会社 監査役
取締役（監査等委員）	宗司ゆかり 社外取締役 独立役員	公益社団法人日本監査役協会 常任理事 dely株式会社 常勤監査役 ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社 監査役
取締役（監査等委員）	難波満 社外取締役 独立役員	東京駿河台法律事務所 パートナー

（注）1. 取締役の内野一博氏、吉村卓士氏、宗司ゆかり氏、難波満氏は、社外取締役です。
2. 当社は、取締役の内野一博氏、吉村卓士氏、宗司ゆかり氏、難波満氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を選定しています。

4. 取締役の内野一博氏は、長年にわたる財務及び経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
5. 責任限定契約の内容の概要
   当社は現行定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）の責任限定契約に関する規定を設けていますが、当該定款の規定に基づき当社が社外取締役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。
   社外取締役は本契約締結後、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、法令に定める額を限度として、損害賠償責任を負担するものとする。
6. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項
   当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。被保険者は、当社取締役（監査等委員である取締役を含む）及び執行役員等の主要な業務執行者です。

② 事業年度中に退任した取締役

退任時の会社における地位	氏名	退任日	退任時の担当及び重要な兼職の状況
取締役（監査等委員）	上柳敏郎	2022年６月23日	株式会社刀 監査役

（注）上柳敏郎氏は、任期満了による退任であります。

③ 取締役の報酬等

1) 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等		非金銭報酬等	
		固定報酬	ストック・オプション	賞与	譲渡制限付株式	
取締役 (監査等委員を除く)	134百万円	126百万円	―	―	8百万円	7名
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	28百万円 (28百万円)	28百万円 (28百万円)	―	―	―	5名 (5名)
合計 (うち社外取締役)	163百万円 (28百万円)	154百万円 (28百万円)	―	―	8百万円	12名 (5名)

(注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年６月21日開催の第52回定時株主総会において、年額210百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は６名（うち、社外取締役は０名）です。
また、当該報酬限度額の枠内で、2019年６月19日開催の第55回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度に基づく株式報酬を年額50百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、発行又は処分される当社の普通株式の総数は年50,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は７名です。

2. 取締役の員数は無報酬の取締役１名を除いております。

3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年６月21日開催の第52回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議しています。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は３名です。

4. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。非金銭報酬等の内容につきましては、32頁の事業報告「2.会社の現況(4)当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況」に記載のとおりです。

2) 取締役の個人別の報酬等の決定方針について

a) 当該方針の決定方法

・役員報酬等の額及び算定方法の決定に関する方針については、任意の機関である指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ取締役会において決定しております。

b) 当該方針の内容の概要

・会社の業績、業界標準額を総合的に評価し、各取締役の貢献度を考慮し報酬規程に基づいてその職務に応じて算定し、支給する。

・当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを対象取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）に与えるとともに、対象取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬を各取締役の役位に応じて支給する。

・本制度に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権として、年額50百万円以内とする。なお、当金銭報酬債権の支給は、株主総会において承認いただいている報酬枠の別枠とせず、各取締役報酬総額の10%を目安に支給することとする。

c) 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

・取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としても答申内容を精査することで、決定方針に沿うものであると判断をしております。

3) 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、2007年６月21日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しています。

なお、当事業年度は対象となる退任者がいないため支給していません。

④ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役吉村卓士氏は、北芝電機株式会社の監査役です。当事業年度において当社と同社との間には取引関係はありません。

・社外取締役宗司ゆかり氏は、dely株式会社の常勤監査役です。当事業年度において当社と同社との間には取引関係はありません。

・社外取締役宗司ゆかり氏は、ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社の監査役です。当事業年度において当社と同社との間には取引関係はありません。

・社外取締役難波満氏は、東京駿河台法律事務所のパートナーです。当事業年度において当社と同所との間には取引関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

氏　　名	活動状況 (取締役会及び監査等委員会における発言状況等)
取締役（常勤監査等委員） 内野　一博	当社取締役に就任後開催の取締役会（全10回）及び監査等委員会（全10回）の全て及び経営会議（全18回）に出席し、主に財務・会計に加え経営管理の観点から、議案・審議等につき必要な発言を積極的に行っております。独立した客観的立場から幅広く積極的に発言し、経営陣の監督に努めております。
取締役（監査等委員） 吉村　卓士	当事業年度開催の取締役会（全12回中11回出席）及び監査等委員会（全13回）及び常勤監査等委員在任中に開催の経営会議（全６回中５回）に出席し、主に財務・会計に加え経営管理の観点から、議案・審議等につき必要な発言を積極的に行っております。また、上記のほか、当社の経営陣幹部の人事・報酬などを審議する指名・報酬諮問委員会の委員長を務め、当事業年度開催の委員会の全て（11回）に出席し、独立した客観的立場から幅広く積極的に発言し、経営陣の監督に努めております。
取締役（監査等委員） 宗司　ゆかり	当事業年度開催の取締役会（全12回）及び監査等委員会（全13回）の全てに出席し、監査等委員としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を積極的に行っております。特に、日本監査役協会の常任理事を務めていること及び企業の内部監査業務の永年の経験から、コンプライアンス体制の構築・維持、コーポレートガバナンスの強化、財務会計の観点に関して、議論を深めることに大きく貢献しております。
取締役（監査等委員） 難波　満	当社取締役に就任後開催の取締役会（全10回）及び監査等委員会（全10回）の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、特に当社のコンプライアンス体制の構築・維持について建設的で公正な発言を積極的に行っております。 また、上記のほか、当社の経営陣幹部の人事・報酬などを審議する指名・報酬諮問委員会の委員を務め、当事業年度開催の委員会の全て（11回）に出席し、独立した客観的立場から幅広く積極的に発言し、経営陣の監督に努めております。

3) 社外役員の独立性に関する基準

当社では、以下の社外役員の選任並びに独立性に関する基準を定めております。

a) 主要な取引先については、過去３年以内において一度でも当社の売上高の５％以上の売上計上のあった得意先、経費の場合は、過去３年以内において一度でも当社の主要な経費科目である外注費の５％以上相当額の支払先であるか否かを会社独自の独立性の判断基準としています。

b) 上述 a) に関する上場証券取引所に開示する軽微基準としては、0.5%未満の場合を軽微なものとして扱うこととし、独立役員届出書で金額開示の対象外としました。

c) 主要な取引先の詳細な要件である取引先の売上高等の相当部分を占めているかについては、相手先にとって当社との取引が売上高の10%以上を占める金額であるか否かを判断基準としています。

d) 多額の金銭その他の財産の場合においては、過去３年以内に一度でも年間1,000万円超となる支払いの有無を判断基準としています。

(6) 会計監査人の状況

① 名　　称　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

2. 会計監査人の報酬等の額について、監査等委員会が同意した理由は、子会社M&Aによる連結決算業務やITシステム更新等による監査業務増加を踏まえて精査した結果、当該報酬等の額は相当であると判断したためです。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(7) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

・当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内部統制システム構築のための基本方針は以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) 取締役及び使用人が法令、定款及び社会規範を遵守した行動を取るための規範として、コンプライアンス体制に係る規程を制定します。
2) コンプライアンス担当取締役を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備に当るとともに、取締役及び使用人に対する教育を行います。
3) 内部統制全般を協議・推進する機関として、コンプライアンス担当取締役を委員長とし取締役及び部門責任者を委員として参画する内部統制委員会を設置します。
4) 法令遵守に関し疑義ある行為について取締役及び使用人が社内の通報窓口を通じて会社に通報できる内部通報制度を運営します。当制度を利用し、相談や申告を行ったことを理由に、不利益な取り扱いを行わないこととします。
5) 取締役会は法令遵守のための体制を含む内部統制システムの方針・計画について決定するとともに、定期的に取締役から状況報告を受けるものとします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1) 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に定められた期間、保存・管理するものとします。
2) すべての取締役（監査等委員である取締役を含む。）は、必要に応じて常時これらの文書を閲覧できるものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1) 全社的な事業リスク等は社長を議長とする経営会議において管理しています。コンプライアンスリスクは内部統制委員会、セキュリティリスクは、統合セキュリティ委員会がこれを管理し、必要に応じて、経営会議、取締役会に報告しています。
2) 各部門においてはリスクアセスメントを実施し、リスクへの対応を図ることで部門内のリスク管理体制を整備します。
3) 緊急事態発生時の報告体制を整備するとともに、有事の際には社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、本部長は緊急連絡網により担当者を召集し、迅速に対応します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 取締役会において取締役及び使用人が共有する全社的な経営目標を定め、これに基づく１０事業年度を期間とする中長期経営計画、３事業年度を期間とする中期経営計画を策定します。
2) 取締役会は中期経営計画に基づき、事業部門毎に各事業年度の業績目標と予算を設定します。
3) 各事業部門を担当する取締役又は部門責任者は、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務執行体制を決定します。
4) 各事業部門を担当する取締役又は部門責任者は、経営会議、予算実績会議、部門長連絡会等において施策の遂行状況について定期的に報告し、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図るものとします。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) グループ会社の取締役等及び使用人は、関係会社管理規程等に基づき、当社に対し業務執行状況の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うものとします。
2) グループ会社の取締役等及び使用人は、事業リスク、コンプライアンスリスク、セキュリティリスク等の重大な事実を認識した場合には、当社のグループ会社担当取締役、コンプライアンス担当取締役及び監査等委員会に報告するものとします。
3) グループ会社は、取締役等及び使用人が共有する全社的な経営目標を定め、これに基づく３事業年度を期間とする中期経営計画を策定するものとし、各事業年度の業績目標と予算を設定します。
4) グループ会社の取締役等又は責任者は、予算実績会議等において施策の遂行状況について定期的に報告し、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図るものとします。
5) 法令、定款及び社会規範遵守のために、グループ会社の取締役等及び使用人はクエストグループ行動基準を遵守するものとします。
6) 当社はグループ会社全体の内部統制に関する体制の確立・向上のため内部統制委員会を設置し、当社及びグループ会社間で内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等を効率的に行います。
7) 内部監査室は、グループ会社の監査を行い、取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、有効であることを確認します。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会において協議のうえ、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くことができるものとします。
2) 使用人の任命、異動、評価等の人事に関する事項は、監査等委員会と協議のうえ、定めるものとします。
3) 内部監査室並びに管理部門スタッフは、監査等委員会の求めにより監査に必要な調査を補助します。

⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

1) 当社及びグループ会社の取締役等及び使用人は、監査等委員会に対して、法令に従い会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を報告することに加え、次の事項を監査等委員会の求めに応じ報告します。
   a) コンプライアンス違反に関する重要な事実
   b) 事故発生等による緊急事態
   c) 内部統制の実施状況
   d) 内部通報制度による通報状況及びその内容
   e) 事業概況、取締役等の活動状況
2) 当社は、監査等委員会への報告を行ったグループ会社の取締役等及び使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨をグループ会社の取締役等及び使用人に周知徹底します。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 監査等委員会は必要に応じて、当社及び当社グループ会社の各種会議、打合せ等へ陪席を求めることができるものとします。
2) 監査等委員会は、社長、会計監査人それぞれとの間で定期的会合を通じて情報及び意見交換を行います。

⑨ 財務報告の信頼性確保のための体制

1) 財務諸表の適正性及び財務諸表を作成するために必要な業務プロセスに係わる内部統制の有効性についての評価は、内部統制に関する担当部署の確認のうえで、社長がこれを行うものとします。
2) 決算業務の懸念事項等について事前に会計監査人と意見交換や対応策の協議を行い、決算後には決算報告会を開催し今後の方針を検討します。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

1) 社会的な秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、取引関係を含め一切関わりを持ちません。
2) 不当な請求に対しては、必要に応じて顧問弁護士や警察等の外部専門機関と連携をとり、組織全体として毅然とした姿勢で対応します。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための取り組み

取締役会規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しています。当事業年度においては取締役会を12回開催し、各議案について審議するとともに業務執行状況等の監督を行い、会社の意思決定及び監督の実効性は確保されています。

取締役会については、上記の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づく電磁的方法による取締役会のみなし決議が１回ありました。

② コンプライアンスに関する取り組み

1) クエストグループ行動基準を定め、取締役・使用人の行動が常に透明性をもって公正に行われることを徹底するための教育を実施しています。コンプライアンスへの理解を深めるために全従業員向けのｅ－ラーニングを利用しコンプライアンス及び情報セキュリティを教育するよう周知しています。
2) コンプライアンス担当取締役を委員長とした「内部統制委員会」と「統合セキュリティ委員会」を設置し、取締役、部門責任者を委員として、監査等委員である取締役、内部監査室の参画する会議を毎月１回開催しています。
3) 内部監査室は、各部門に対してコンプライアンス及び情報セキュリティに係る監査を実施しています。

③ リスク管理に関する取り組み

社長を議長とする経営会議を毎月２回開催し、全社的な事業リスクを総括的に管理し、経営会議メンバーを主体にリスク管理規程に基づく対応をしています。

④ 当社グループ会社における業務の適正を確保するための取り組み

グループ会社が適切な内部統制を整備・運用するよう指導・推進し、関係会社管理規程に則り、重要案件についての事前協議もしくは取締役会承認を行っております。

⑤ 監査等委員である取締役の監査の実効性を確保するための取り組み

監査等委員である取締役は、取締役会への出席並びに常勤監査等委員である取締役の経営会議等の重要会議への出席を通じて、内部統制に係る問題点を把握し、システムの整備・運用状況を確認しています。

また、内部監査室と連携してヒアリングや立会いによる調査を行い、内部統制システム全般をモニタリングし、運用状況の実効性について助言を行うとともに会計監査人とは定期的会合を開催し、内部統制システムに関する会計監査人の考え方について意見交換を行い、必要に応じて報告を求めています。

なお、当社コーポレート・ガバナンスに関する詳細（コーポレートガバナンス・コード各原則への取り組みについてを含む。）は、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、ご参照ください。

（https://www.quest.co.jp/irinfo/governance/）

(8) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(9) 剰余金配当等の決定に関する方針

当社の剰余金配当等の方針は、配当性向のみの指標では、当該期の利益金額により変化することから、安定的利益還元を示す純資産配当率（DOE）を指標として採用し、株主様への利益還元方針をより明確にすることとしています。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、今後成長が見込める事業分野への投資などに活用していきます。

また、自己株式の処分及び取得に関しましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況や株価の変動を勘案しながら適切に実行していきます。

これらの方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、１株当たり46円とする予定です。

以上の結果、当期のDOEは4.1％となる見込みですが、DOEは5.0％を目指して日々の業務に取り組み、株主の皆様のご付託にお応えする方針です。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：千円）

科　目	第59期（2023年3月31日現在）	第58期（ご参考）（2022年3月31日現在）
資産の部		
流動資産	**6,074,064**	**5,684,403**
現金及び預金	2,659,343	2,476,640
受取手形	14,122	9,238
売掛金	2,951,356	2,835,250
契約資産	52,644	3,349
仕掛品	2,860	31,741
その他	393,737	329,674
貸倒引当金	—	△1,490
固定資産	**2,968,036**	**2,572,843**
有形固定資産	**207,462**	**48,873**
建物	157,844	19,737
車両運搬具	0	1,158
器具及び備品	46,041	21,201
土地	376	376
リース資産	3,200	6,400
無形固定資産	**824,412**	**825,919**
顧客関連資産	505,168	547,265
のれん	305,916	264,558
その他	13,327	14,095
投資その他の資産	**1,936,161**	**1,698,050**
投資有価証券	1,174,098	1,164,486
退職給付に係る資産	352,673	246,659
長期貸付金	—	2,400
繰延税金資産	104,862	102,914
その他	304,527	181,590
資産合計	**9,042,101**	**8,257,246**

科　目	第59期（2023年3月31日現在）	第58期（ご参考）（2022年3月31日現在）
負債の部		
流動負債	**2,315,680**	**2,026,384**
買掛金	462,293	434,088
短期借入金	—	100,000
リース債務	3,797	9,300
未払法人税等	204,103	186,420
契約負債	42,867	23,546
賞与引当金	722,535	666,572
役員賞与引当金	5,831	—
プロジェクト損失引当金	1,404	59
その他	872,847	606,397
固定負債	**460,533**	**507,915**
リース債務	—	3,797
繰延税金負債	152,026	171,724
退職給付に係る負債	262,366	286,255
役員退職慰労引当金	45,275	45,275
その他	865	863
負債合計	**2,776,213**	**2,534,300**
純資産の部		
株主資本	**5,930,428**	**5,252,249**
資本金	491,031	491,031
資本剰余金	603,313	503,430
利益剰余金	4,933,734	4,466,604
自己株式	△97,650	△208,816
その他の包括利益累計額	**335,458**	**385,655**
その他有価証券評価差額金	395,387	392,493
退職給付に係る調整累計額	△59,928	△6,837
非支配株主持分	**—**	**85,041**
純資産合計	**6,265,887**	**5,722,946**
負債・純資産合計	**9,042,101**	**8,257,246**

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。
※ 当連結会計年度において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、「第58期（ご参考）」の数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値となっています。
※ 「第58期（ご参考）」の数値は監査対象外です。

連結損益計算書

(単位：千円)

科　目	第59期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	
売上高		**14,201,993**
売上原価		**11,621,311**
売上総利益		**2,580,682**
販売費及び一般管理費		**1,604,531**
営業利益		**976,151**
営業外収益		
受取利息	22	
受取配当金	40,945	
持分法による投資利益	9,030	
その他	9,317	**59,316**
営業外費用		
支払利息	278	
投資事業組合運用損	1,686	
その他	2	**1,967**
経常利益		**1,033,500**
税金等調整前当期純利益		**1,033,500**
法人税、住民税及び事業税	341,462	
法人税等調整額	1,744	**343,207**
当期純利益		**690,292**
親会社株主に帰属する当期純利益		**690,292**

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	491,031	503,430	4,466,604	△208,816	5,252,249
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△223,162		△223,162
親会社株主に帰属する当期純利益			690,292		690,292
自己株式の取得				△222	△222
自己株式の処分		99,883		111,388	211,271
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	99,883	467,130	111,166	678,179
当期末残高	491,031	603,313	4,933,734	△97,650	5,930,428

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	392,493	△6,837	385,655	85,041	5,722,946
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△223,162
親会社株主に帰属する当期純利益					690,292
自己株式の取得					△222
自己株式の処分					211,271
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2,894	△53,091	△50,197	△85,041	△135,238
連結会計年度中の変動額合計	2,894	△53,091	△50,197	△85,041	542,940
当期末残高	395,387	△59,928	335,458	—	6,265,887

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

連結の範囲に関する事項

・連結子会社の数　　1社

・連結子会社の名称　　株式会社エヌ・ケイ

2．持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数　　1社

・持分法適用会社の名称　　スペース・ソルバ株式会社

3．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

② 棚卸資産

・仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） なお、受注制作のソフトウェアに係るプロジェクト損失引当金は仕掛品と相殺して表示しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法）によっています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物　15～47年 器具及び備品　４～15年
② 無形固定資産 （リース資産を除く）	
・ソフトウェア	自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しています。
・顧客関連資産	効果の及ぶ期間（13年）に基づく定額法を採用しています。
③ リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
② 賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。
③ 役員賞与引当金	役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しています。
④ プロジェクト損失引当金	将来の損失発生が見込まれるプロジェクトについて、プロジェクト毎に個別に見積もった原価と受注金額との差額を計上しています。
⑤ 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。 なお、当社は2007年６月21日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役及び監査役に係る退職慰労金制度を廃止し打ち切り支給を行うこととしていますので、同日以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っていません。 退職慰労金の打ち切り支給額及び支給の方法等は、取締役会の協議によって決定し、支給時期は取締役の退任の時以降としています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

① 受注制作のソフトウェア開発、インフラ構築サービス

受注制作のソフトウェア開発における主な履行義務は、契約上合意した顧客仕様のソフトウェアの設計、開発、テスト等の工程を完了し、成果物を納品、提供することになります。また、インフラ構築サービスにおける主な履行義務は、特定のシステムを稼働させるために必要な基盤の構築を完了し、成果物を提供することになります。

これらの業務や作業は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引であると判断しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っています。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

② 技術者支援サービス、システム運用等

主な履行義務は、技術者支援サービスやシステム運用、監視、ヘルプデスク、フィールドサポート等のサービス等を提供することであり、サービスの提供の内、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するサービスでは、契約に基づきサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務提供期間にわたり顧客との契約において約束された金額を契約に基づき按分して収益を認識しています。

また、サービスの時間、期間、処理量等に基づき現在までに履行が完了した部分の対価を顧客から受け取る権利を有している場合には、請求する権利を有している金額で収益を認識しています。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる事項

・のれんの償却方法及び償却期間　５年間の定額法

・退職給付に係る会計処理の方法　退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異は、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度の期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

4．会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしています。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

5．会計上の見積りに関する注記

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

勘定科目	金額（千円）
のれん	305,916
顧客関連資産	505,168

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社エヌ・ケイの取得により、のれん及び顧客関連資産をそれぞれ計上しております。

のれん及び顧客関連資産について減損の兆候があると判断した場合は、減損損失の計上の要否の判定を行います。

当該金額については、将来の経営環境の変動等に伴う事業計画の進捗状況により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

6．会計上の見積りの変更に関する注記

(耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、本社の移転及びその時期を決定したため、移転後利用見込みのない固定資産について耐用年数の見積りの変更をしています。

また、不動産賃貸借契約に基づく原状回復に係る費用について、敷金のうち回収が最終的に見込めないと認められる金額及び償却期間の変更を行っています。

この見積りの変更により従来の方法に比べて当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ30,917千円減少しています。

7．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　119,196千円

8．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,487,768株	―株	―株	5,487,768株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日定時株主総会	普通株式	223,162	43	2022年3月31日	2022年6月24日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	246,042	46	2023年3月31日	2023年6月23日

9．金融商品に関する注記

(1) 金融商品等の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し投機的な取引は行わない方針です。借入金は事業活動による資金調達を目的とした銀行による安全性の高いもので、借入期間は１ヶ月～３ヶ月程度であり、変動金利によるものです。

② 金融商品の内容及びそのリスク及びリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金につきましては、顧客の信用リスクが存在しています。当該リスクに関しましては、当グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの債権管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されています。これらのリスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しています。

ファイナンス・リース取引によるリース債務は、設備投資に必要な資金調達を目的としています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円)	差額（千円)
(a) 投資有価証券			
その他有価証券	959,289	959,289	—
資産計	959,289	959,289	
(b) リース債務	3,797	3,797	—
負債計	3,797	3,797	

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」及び「未払法人税等」については、現金または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

（注２）市場価格のない株式等は、「(a)投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

非上場株式（持分法適用関連会社株式）129,750千円

（注３）連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しています。当該出資の連結貸借対照表計上額は85,059千円です。

（注４）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しています。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（注５）投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しています。

（注６）リース債務

これらの時価は、元金利の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しています。

10. 企業結合等に関する注記

2022年３月31日及び同年４月28日に行われた株式会社エヌ・ケイとの企業結合について、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しています。

この結果、前連結会計年度末において暫定的に算定されたのれんの金額622,525千円は、357,966千円減少し、264,558千円となっており、顧客関連資産は547,265千円、繰延税金負債は189,299千円（繰延税金資産17,575千円と相殺前）、総資産は171,724千円それぞれ増加しています。

11. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　1,171円47銭

(2) １株当たり当期純利益　　129円29銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	金額
システム開発	8,763,758
インフラサービス	5,421,254
その他	16,980
顧客との契約から生じる収益	14,201,993
その他の収益	―
外部顧客への売上高	14,201,993

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループが提供する財又はサービスの一部について一定期間の保証を行っておりますが、合意された仕様に従っているという保証のみであるため、独立した履行義務として区別していません。

取引の対価は、顧客との契約に従い、履行義務の充足後１年以内に受領しており、重要な変動対価及び重要な金融要素は含まれていません。

履行義務及びその充足時点に関する情報は、会計方針に関する事項の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,844,488	2,965,478
契約資産	3,349	52,644
契約負債	23,546	42,867

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、10,582千円です。契約資産は、顧客との間で締結した請負契約について期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社又は連結子会社の権利に関するものです。

契約資産は、対価に対する当社又は連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該履行義務に関する対価は、顧客との契約に従い、成果物について顧客による検収を受けた後に請求し、対価を受領しています。

契約負債は、主に、一定の期間にわたり充足される履行義務として収益を認識する顧客との契約について、契約に定められた支払条件に基づき顧客から受け取った期間分の前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。

14. その他の注記

金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

計算書類

貸借対照表

（単位：千円）

科　目	第59期（2023年3月31日現在）	第58期（ご参考）（2022年3月31日現在）
資産の部		
流動資産	**5,184,450**	**4,861,528**
現金及び預金	2,169,577	2,166,157
受取手形	14,122	9,238
売掛金	2,773,125	2,587,253
契約資産	38,078	3,349
仕掛品	2,860	27,994
前払費用	84,898	63,999
関係会社短期貸付金	90,000	—
その他	11,789	3,535
固定資産	**3,513,566**	**2,838,653**
有形固定資産	**204,433**	**45,180**
建物	156,099	17,829
車両運搬具	0	1,158
器具及び備品	44,757	19,415
土地	376	376
リース資産	3,200	6,400
無形固定資産	**13,327**	**13,843**
ソフトウエア	4,777	8,199
その他	8,549	5,643
投資その他の資産	**3,295,805**	**2,779,629**
投資有価証券	1,044,348	1,046,096
関係会社株式	1,432,661	1,229,782
長期貸付金	—	2,400
長期前払費用	6,676	10,772
前払年金費用	440,612	256,574
繰延税金資産	78,414	99,837
その他	293,093	134,168
資産合計	**8,698,017**	**7,700,182**

科　目	第59期（2023年3月31日現在）	第58期（ご参考）（2022年3月31日現在）
負債の部		
流動負債	**2,146,217**	**1,769,419**
買掛金	403,198	373,623
リース債務	3,797	3,635
未払金	437,146	170,596
未払費用	220,143	184,749
未払法人税等	160,363	164,549
未払消費税等	121,739	151,316
契約負債	42,867	23,546
預り金	32,725	30,297
賞与引当金	722,535	666,572
プロジェクト損失引当金	1,404	59
その他	295	471
固定負債	**261,202**	**264,328**
リース債務	—	3,797
退職給付引当金	257,927	257,255
役員退職慰労引当金	3,275	3,275
負債合計	**2,407,420**	**2,033,747**
純資産の部		
株主資本	**5,918,563**	**5,294,358**
資本金	**491,031**	**491,031**
資本剰余金	**603,313**	**503,430**
資本準備金	492,898	492,898
その他資本剰余金	110,414	10,531
利益剰余金	**4,921,869**	**4,508,713**
利益準備金	29,890	29,890
その他利益剰余金	4,891,979	4,478,823
別途積立金	830,000	830,000
繰越利益剰余金	4,061,979	3,648,823
自己株式	**△97,650**	**△208,816**
評価・換算差額等	**372,033**	**372,076**
その他有価証券評価差額金	372,033	372,076
純資産合計	**6,290,596**	**5,666,434**
負債・純資産合計	**8,698,017**	**7,700,182**

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。
※ 「第58期（ご参考）」の数値は監査対象外です。

損益計算書

（単位：千円）

科　目	第59期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）		第58期（ご参考）（2021年4月1日から2022年3月31日まで）	
売上高		**12,602,413**		**11,807,037**
売上原価		**10,387,754**		**9,751,365**
売上総利益		**2,214,658**		**2,055,671**
販売費及び一般管理費		**1,347,520**		**1,097,092**
営業利益		**867,138**		**958,579**
営業外収益				
受取利息	87		26	
受取配当金	41,553		40,932	
助成金収入	613		1,861	
その他	5,126	**47,380**	2,149	**44,970**
営業外費用				
支払利息	252		407	
投資事業組合運用損	1,686		9,204	
その他	2	**1,941**	83	**9,694**
経常利益		**912,577**		**993,855**
税引前当期純利益		**912,577**		**993,855**
法人税、住民税及び事業税	254,816		263,311	
法人税等調整額	21,441	**276,258**	40,130	**303,442**
当期純利益		**636,318**		**690,413**

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。
※ 「第58期（ご参考）」の数値は監査対象外です。

株主資本等変動計算書（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	491,031	492,898	10,531	503,430	29,890	830,000	3,648,823	4,508,713
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△223,162	△223,162
当期純利益							636,318	636,318
自己株式の取得								
自己株式の処分			99,883	99,883				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	99,883	99,883	—	—	413,155	413,155
当期末残高	491,031	492,898	110,414	603,313	29,890	830,000	4,061,979	4,921,869

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△208,816	5,294,358	372,076	372,076	5,666,434
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△223,162			△223,162
当期純利益		636,318			636,318
自己株式の取得	△222	△222			△222
自己株式の処分	111,388	211,271			211,271
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△43	△43	△43
事業年度中の変動額合計	111,166	624,204	△43	△43	624,161
当期末残高	△97,650	5,918,563	372,033	372,033	6,290,596

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
② 有価証券	
・その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） なお、受注制作のソフトウェアに係るプロジェクト損失引当金は仕掛品と相殺して表示しています。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）	定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法）によっています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物　15～47年 器具及び備品　４～10年
② 無形固定資産（リース資産を除く）	
・ソフトウェア	自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しています。
③ リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
② 賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。
③ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。 なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
④ プロジェクト損失引当金	将来の損失発生が見込まれるプロジェクトについて、プロジェクト毎に個別に見積もった原価と受注金額との差額を計上しています。
⑤ 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。 なお、2007年６月21日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役及び監査役に係る退職慰労金制度を廃止し打ち切り支給を行うこととしていますので、同日以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っていません。 退職慰労金の打ち切り支給額及び支給の方法等は、取締役会の協議によって決定し、支給時期は取締役の退任の時以降としています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

① 受注制作のソフトウェア開発、インフラ構築サービス

受注制作のソフトウェア開発における主な履行義務は、契約上合意した顧客仕様のソフトウェアの設計、開発、テスト等の工程を完了し、成果物を納品、提供することになります。また、インフラ構築サービスにおける主な履行義務は、特定のシステムを稼働させるために必要な基盤の構築を完了し、成果物を提供することになります。

これらの業務や作業は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引であると判断しています。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っています。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に

係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

② 技術者支援サービス、システム運用等

主な履行義務は、技術者支援サービスやシステム運用、監視、ヘルプデスク、フィールドサポート等のサービス等を提供することであり、サービスの提供の内、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するサービスでは、契約に基づきサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務提供期間にわたり顧客との契約において約束された金額を契約に基づき按分して収益を認識しています。

また、サービスの時間、期間、処理量等に基づき現在までに履行が完了した部分の対価を顧客から受け取る権利を有している場合には、請求する権利を有している金額で収益を認識しています。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

2．会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしています。なお、計算書類に与える影響はありません。

3．会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式（株式会社エヌ・ケイの取得原価）　　1,356,261千円

(2) 会計上の見積もりの内容に関する理解に資する情報

株式会社エヌ・ケイの株式の取得原価には、超過収益力が反映されています。当該超過収益力は、将来の経営環境の変動等に伴う事業計画の進捗状況に影響を受ける可能性があり、事業計画に反映された主要な仮定である契約獲得見込数が減少し、超過収益力が低下したと認められた場合には、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4．会計上の見積りの変更に関する注記

(耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、本社の移転及びその時期を決定したため、移転後利用見込みのない固定資産について耐用年数の見積りの変更をしています。

また、不動産賃貸借契約に基づく原状回復に係る費用について、敷金のうち回収が最終的に見込めないと認められる金額及び償却期間の変更を行っています。

この見積りの変更により従来の方法に比べて当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ30,917千円減少しています。

5．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　115,670千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	275千円
短期金銭債務	1,914千円

6．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引（売上高）	472千円
営業取引（売上原価）	9,107千円
営業取引（業務委託費）	500千円
営業取引以外の取引高（営業外収益）	1,567千円

7．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数

普通株式	139,019株

8．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	221,240千円
賞与社会保険料	31,252千円
未払事業税	16,751千円
退職給付引当金	78,977千円
その他	33,923千円
繰延税金資産小計	382,145千円
評価性引当額	△4,623千円
繰延税金資産合計	377,521千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△134,915千円
その他有価証券評価差額金	△164,192千円
繰延税金負債合計	△299,107千円
繰延税金資産の純額	78,414千円

9．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科　目	期末残高(千円)
子会社	株式会社エヌ・ケイ	所有直接100.0	運転資金の貸付役員の兼任	資金の貸付	90,000	関係会社短期貸付金	90,000

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付の金利については、市場金利を勘案して決定しております。

10．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	1,176円09銭
(2) １株当たり当期純利益	119円18銭

11．重要な後発事象

該当事項はありません。

12. 収益認識に関する注記

連結計算書類の「連結注記表　13. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載していますので、注記を省略しています。

13. その他の注記

金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年５月12日

株式会社クエスト
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　郷右近　隆也

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　竹　田　　裕

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社クエストの2022年４月１日から2023年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クエスト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類及びその附属明細書に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年５月12日

株式会社クエスト
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　郷右近　隆也

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　竹　田　　裕

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社クエストの2022年４月１日から2023年３月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2022年４月１日から2023年３月31日までの第59期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年５月16日

株式会社クエスト　監査等委員会

常勤監査等委員　内野一博　㊞

監査等委員　吉村卓士　㊞

監査等委員　宗司ゆかり　㊞

監査等委員　難波満　㊞

（注）監査等委員内野一博、吉村卓士、宗司ゆかり及び難波満は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

【会場】 東京都港区高輪四丁目10番30号 品川プリンスホテル メインタワー15階 トパーズ15

【交通】 品川駅（JR線・京浜急行線）　高輪口から徒歩約5分

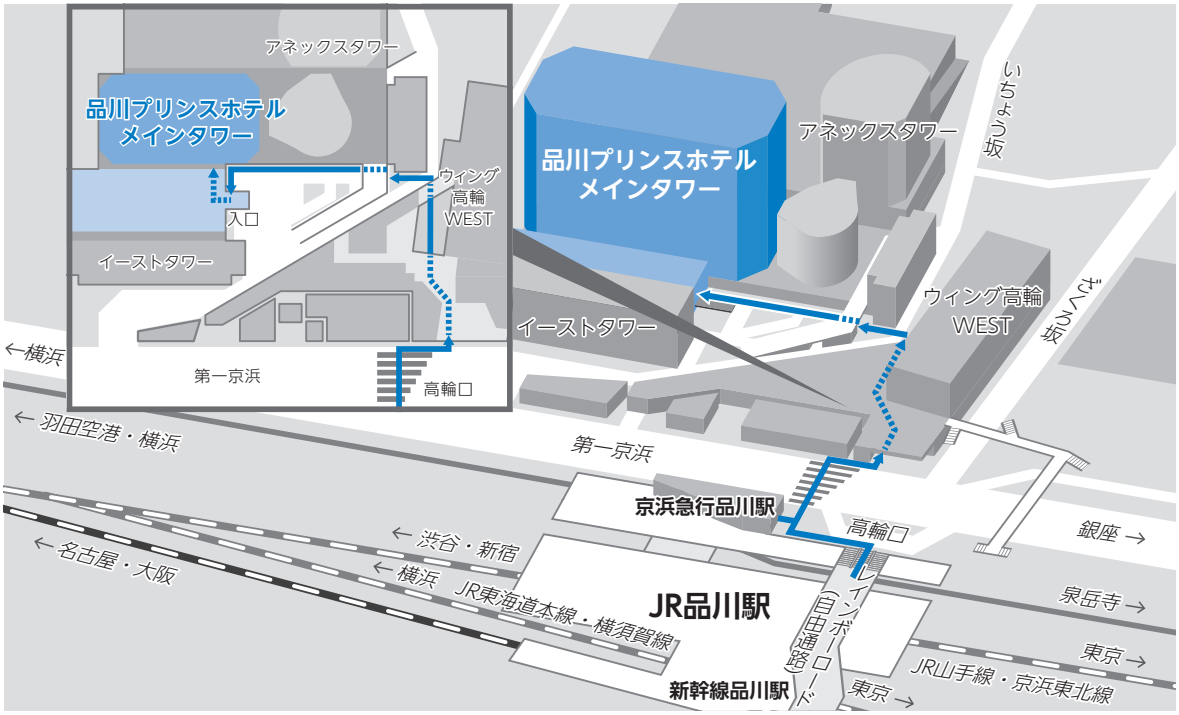

【お願い】

※品川プリンスホテルメインタワー入口から２階までエスカレーターをご利用いただき、２階より宴会場専用エレベーターで15階までお越しください。
当日の受付は15階の会場受付で行います。

※ご来場に際しましては、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。

※本定時株主総会の運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご出席の際はご確認ください。(https://www.quest.co.jp/irinfo/zaimu/)

※今回の株主総会では、お土産のご用意はございません。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK